


教育支援センターのご案内 (相談指導教室)



文部科学省等では不登校の子供や学校生活に不安を感じる生徒を対象とした公的機関を「教育支援センター（適応指導教室）」と表記していますが、相模原市ではこの役割を果たす施設のことを「相談指導教室」と呼んでいます。





教育支援センター（相談指導教室） ってなんですか？

さまざまな要因により、長期にわたる渋り等で本人が困りごとを抱えている児童生徒や、学校を長期にわたり欠席している児童生徒に対し、学校とは違う環境で学習支援や小集団活動、個別支援を行うことで個々の状況に応じた学校復帰や社会的自立を目指すところです。

また、令和5年5月からは起立性調節障害等により、10時からの開室時間に通室が困難な児童生徒を対象にした教育支援センター（相談指導教室）「シリウス」が開設されています。

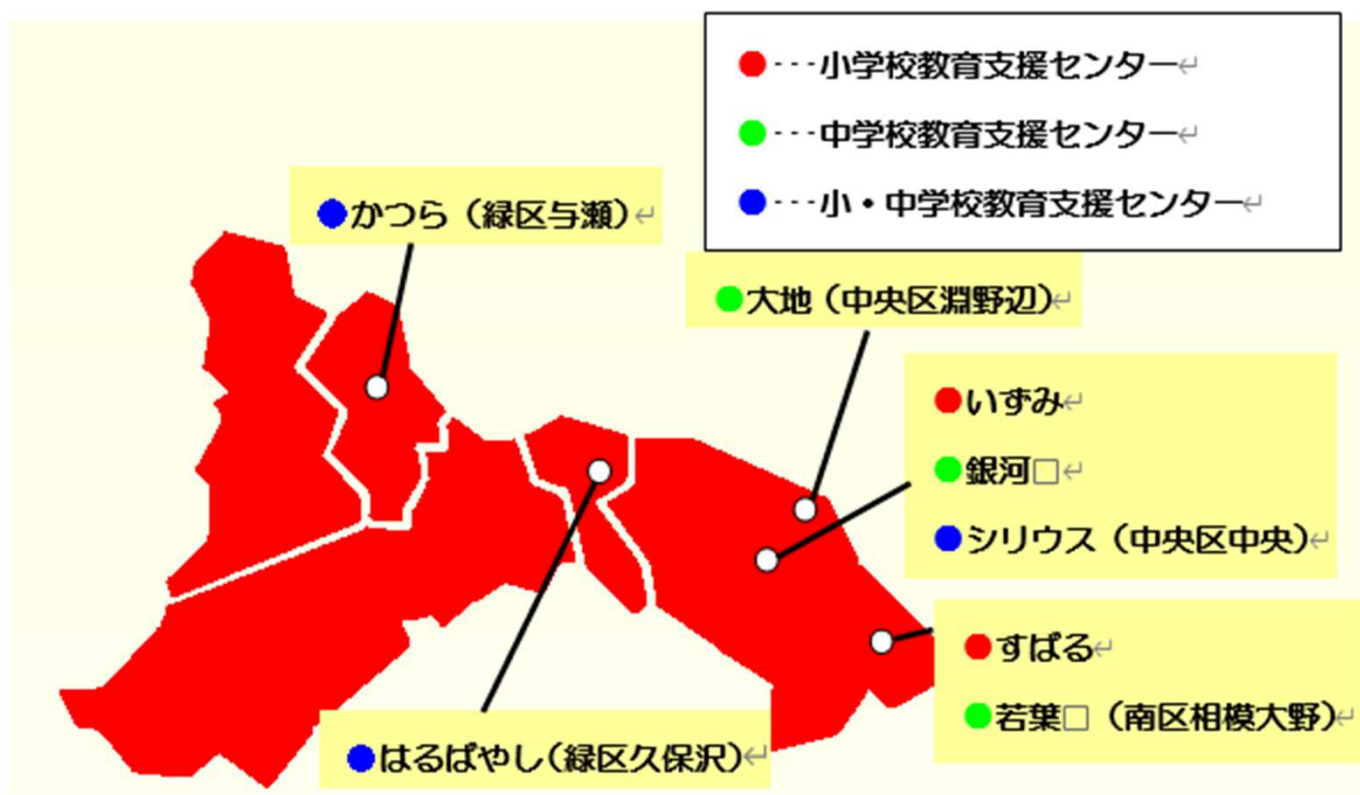
【市内の教育支援センター（相談指導教室）】

小学校教育支援センター（相談指導教室）「いずみ」「すばる」

中学校教育支援センター（相談指導教室）「大地」「銀河」「若葉」

小学校および中学校教育支援センター（相談指導教室）

「はるばやし」「かつら」「シリウス」があります。





教育支援センター（相談指導教室） ってどんなところ？



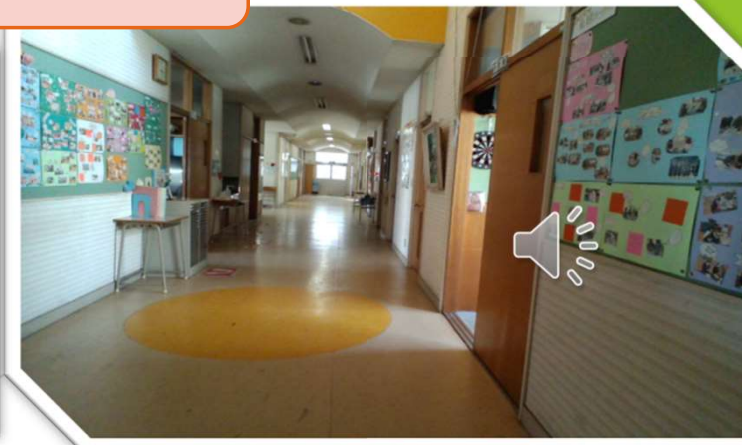
銀河・シリウス



大地



いずみ



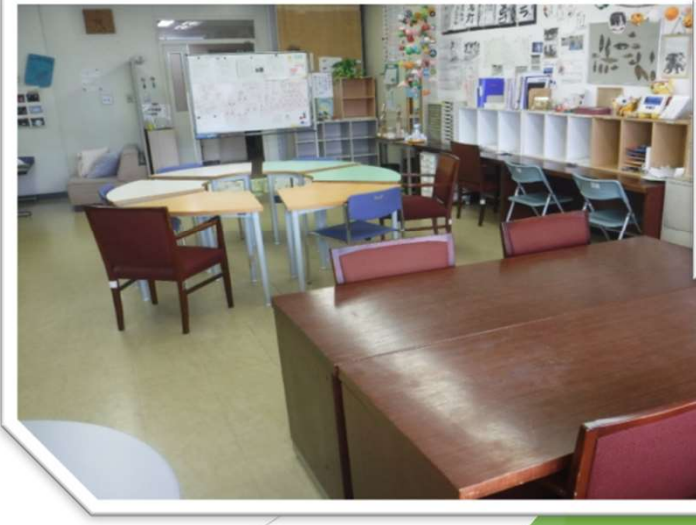


若葉



すばる

はるばやし



かつら

教育支援センター（相談指導教室） 【対象児童生徒】

相模原市立小・中学校・義務教育学校に在籍している児童生徒および本市在住で本市の学校以外の義務教育諸学校に在籍する児童生徒が対象です。

なお、小学生の通室に関しては、保護者に送迎をお願いしています（※「シリウス」は、中学生についても17時以降に通室する場合や、帰る際には送迎をお願いしております）。



教育支援センター(相談指導教室)の一日 ※「シリウス」以外

10:00

15:00

開室日は月～金曜日

午前の活動		昼食・昼休み	午後の活動	
学習活動	体験活動		自己表現活動	小集団活動

【学習活動】

- ・学習する内容は自分で決めます。
- ・それぞれのペースで得意なものに取り組んだり、苦手なものに挑戦したりできます。
- ・わからないところは質問し、一緒に考えていきます。



【自己表現活動】

週に1度カウンセラーが主体となってプログラムした活動を行う時間。カウンセラーやスタッフとともに取り組みます。



【体験活動】

- ・調理実習
- ・花壇や畑での栽培活動
- ・地域散策
- ・創作活動



【小集団活動】

カードゲームを行ったり、簡単な運動をしたりしながら言葉や身体を使って自己表現をし、通室生同士で関わる時間です。



教育支援センター(相談指導教室)「シリウス」の一日

15:30

18:30

一日の活動

学習活動

体験活動

小集団活動

「シリウス」R7年度の開室日
月・水・金(火・木は閉室)

【学習活動】

- ・学習する内容は自分で決めます。
- ・それぞれのペースで得意なものに取り組んだり、苦手なものに挑戦したりできます。
- ・わからないところは質問し、一緒に考えていきます。



【体験活動】

- ・調理実習
- ・スポーツ活動
- ・地域散策
- ・創作活動



【コミュニケーション活動】 (小集団活動・自己表現活動)

カードゲームやボードゲームなどを通して通室生同士で関わる時間です。同じ活動を通して社会で必要なスキルを身に付けます。



教育支援センター(相談指導教室)に通室するための手順

※「シリウス」以外の教育支援センター

学校の先生や青少年教育カウンセラーに相談

青少年教育カウンセラーとの継続相談
(本人・保護者)

教育支援センター 通室希望の申し出・見学

体験通室 (2回程度)

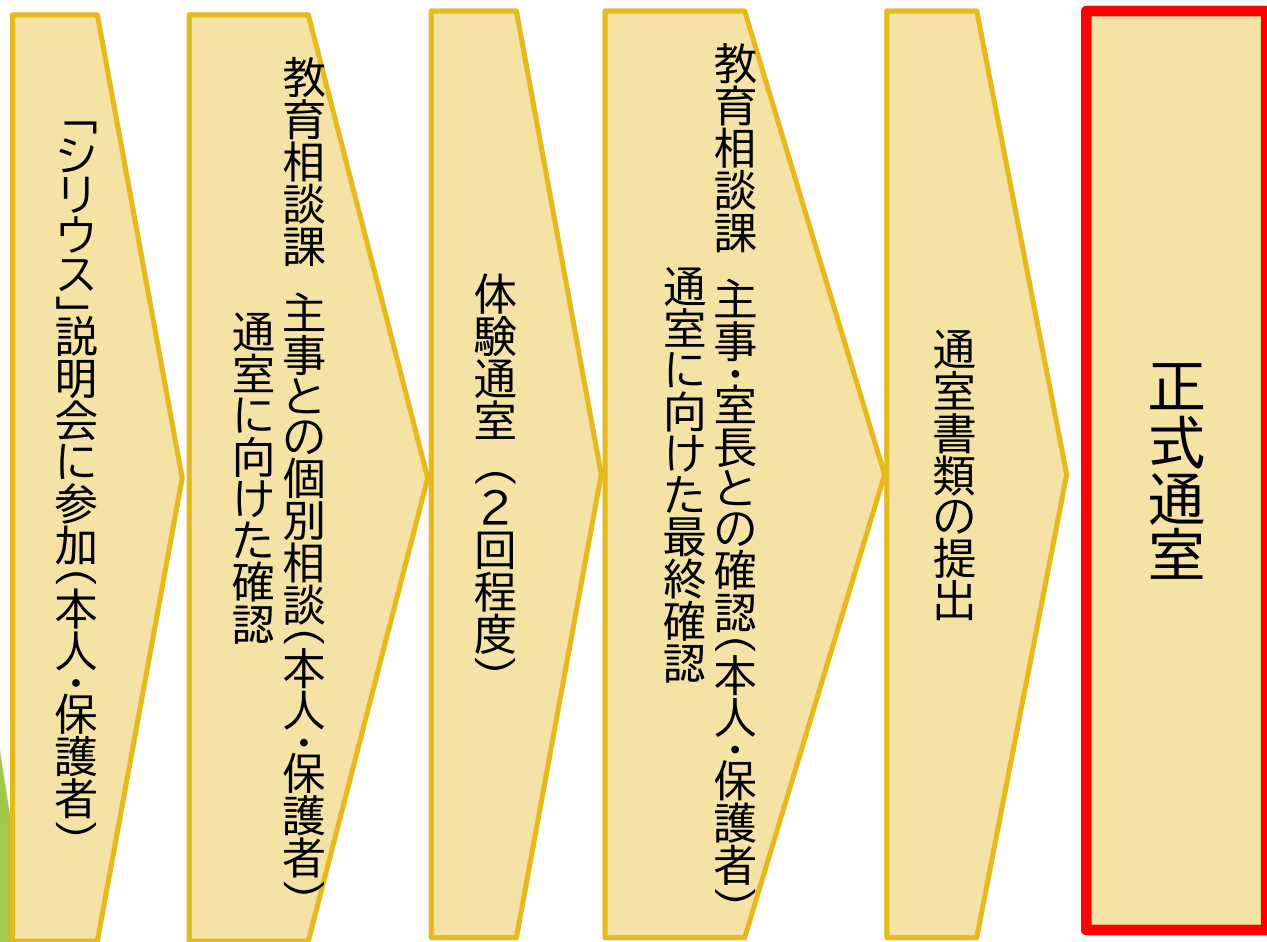
教育相談課 主事・室長との面接(本人・保護者)

正式通室に向けた手続き

正式通室と継続相談



教育支援センター(相談指導教室)「シリウス」 に通室するための手順



「シリウス」の通室にはカウンセラーとの
継続相談は必ずしも必要ではありません。
学校・家庭・教育支援センターで連携して
サポートしていきます！

令和7年度「シリウス」説明会 開催日程

説明会日時

会場

第1回	令和7年	5月10日 (土)	15:00~16:30
第2回	令和7年	6月 5日 (木)	17:30~19:00
第3回	令和7年	7月30日 (水)	17:30~19:00
第4回	令和7年	9月13日 (土)	15:00~16:30
第5回	令和7年	11月11日 (火)	17:30~19:00
第6回	令和7年	12月18日 (木)	17:30~19:00
第7回	令和7年	2月 5日 (木)	17:30~19:00

教育相談課
中央相談班
(青少年相談センター)



説明会への参加申し込みは、各説明会開催日の前々日まで受け付けています。

<申し込み・問い合わせ>

○所在地:相模原市中央区中央3-13-13

○電話:042-769-6144(不登校支援企画班)

○お申し込みフォーム

○メール:kyouikusoudan@city.sagamihara.kanagawa.jp



お申し込みフォーム

①~⑥の内容をお知らせください。

①児童生徒名

②保護者名

③学校名・学年

④住所

⑤電話番号

⑥参加を希望する回

教育支援センター(相談指導教室)Q&A よくあるお問い合わせ



Q1 教育支援センター(相談指導教室)には欠席連絡が必要ですか？通室生はどのくらいのペースで通室していますか？

教育支援センターでは、通常の開室日の利用について、出欠の連絡は特に必要ありません。(校外学習等の外出を伴う活動日や、調理実習の時など出欠席の連絡をお願いする日もあります。)通室時間についても、一人ひとり無理のない時間から通室をスタートすることができます。

通室開始時は週に1回を目標にしていたけれど、少しずつ慣れてきて、通室回数が増えてくる場合や、あらかじめ通室する曜日を定めることで生活リズムを整えていく場合など、通室生の状況に合わせてご利用いただいています。



Q2 教育支援センター(相談指導教室)に定員はありますか？

定員はありませんが、活動空間が限られていることから、通室を検討する段階で教室の利用状況をお伝えし、心配があれば複数の教室を見学していただき、その上で本人にあった教室を選んでいただく場合があります。

Q3 教育支援センターにルールはありますか？

服装については自由です。学校の標準服でも私服でもOK。活動しやすい服装をおすすめします。また通室時間についても通室生一人ひとりが無理のない時間からスタートすることができます。その他の基本的な部分は学校と同じです。

Q4 学校は転校になりますか？

教育支援センターへの通室が始まって、あくまで現在所属している学校に在籍していることとなります。なお、教育支援センターへ通室した日については学校へ報告をしています。(通室した日は出席扱いとなります。)

ご視聴ありがとうございました

【お問い合わせ・ご連絡先】

相模原市教育委員会 教育相談課

不登校支援企画班
042-769-6144

